

令和8年3月13日

会員事業所代表者 様

高陽町商工会
会長 水口 弘士

優良従業員表彰に関する候補者の推薦について

時下 益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素より商工会運営にご理解・ご協力を賜わり、厚くお礼申し上げます。

さて、全国商工会連合会並びに広島県商工会連合会より、一定期間以上、同一会員事業所に勤務し、勤務成績が優秀で経営者の信頼が厚い従業員を表彰する旨、通知がありました。

つきましては、表彰基準に該当する従業員の方がいらっしゃいましたら別紙様式に必要事項をご記入の上、令和8年4月3日（金）（必着）までに高陽町商工会事務局に郵送にて推薦をお願いします。推薦いただきましても、審査の結果、表彰対象とならない場合がございます。あらかじめご了承ください。

記

1. 表彰の起算日

令和8年4月1日（水）

2. 表彰基準

| 発行 | | 名称 | 年数 | 要件 |
|-----|----|---------|-------|---|
| 全国連 | 会長 | 優良従業員表彰 | 30年以上 | 商工会地区の優良従業員で、次の要件のいずれにも該当すること (1) 商工会の会員である商工業者の従業員 (2) 同一商工業者の下に引続き30年以上勤務し、勤務成績が優秀であって、経営者の信頼が厚いと認められる者（提出用紙→様式1） |
| 県連 | 会長 | 優良従業員表彰 | 15年以上 | 商工会地区内の商工業者の従業員として、その事業の振興発展に寄与した功績顕著と認められ、他の範とするにたる者であって、次の各号に掲げる資格を備えた者 (1) 商工会の会員である商工業者の従業員 (2) 同一商工業者の下に引続き15年以上勤務し、勤務成績が優秀であって、経営者の信頼が厚いと認められる者（提出用紙→様式2） |

※過去に当該表彰及び上位の受表彰歴のある方は対象となりません。

郵送先 739-1751 広島市安佐北区深川5丁目21番21号
高陽町商工会 担当 上戸昭吾
tel:082-842-0186